

令和2年6月17日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
総 務 部 長 細 美 健	経 営 企 画 部 長 宮 脇 有 子
地 域 振 興 部 長 中 原 みどり	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福 祉 保 健 部 長 牧 原 英 敏	子 育 て 支 援 部 長 松 長 真 由 美
市 民 病 院 部 長 片 岡 光 子	産 業 振 興 部 長 中 廣 晋
事 務 部 長	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
建 設 部 長 坂 井 泰 司	水 道 局 長 明 賀 浩 富
危 機 管 理 監 川 村 道 典	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 甲 斐 和 彦	監 査 事 務 局 長 新 田 泉
総 務 課 長 桑 田 秀 剛	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 兼 議 事 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 係 長 石 田 和 也	政 務 調 査 主 任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 重 信 好 範

令和2年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和2年6月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔……………193 黒 木 靖 治……………204 伊 藤 芳 則……………215 重 信 好 範……………226


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

今定例会は、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスクの着用、マスク着用での発言、排煙窓の開放、また申合せにより議員の質問時間を20分間に短縮しています。各議員の一般質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を実施します。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、新田議員及び藤岡議員を指名いたします。

この際、報告をいたします。本日の一般質問に当たり、宍戸議員から資料の画面表示をしたい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットのフォルダに掲載しています。以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問を行います。大きく3点について質問させていただきます。明快で前向きな御答弁をお願いいたします。

まず最初に、改選後の初めての定例会の一般質問ということで、1番目の項目として、市長と議会についてということで、改選後の臨時議会招集はなぜ遅れたのかということでございます。4月12日の市議会議員選挙において、4月18日から任期が始まる議員24名が決まりました。当初予定では、4月28日に臨時議会が招集され、正副議長、委員会の構成が行われることになっていましたが、しかし、改選後の初議会、第1回の臨時議会は5月15日に招集され、任期が始まってから約1か月後の開催ということになったわけでございます。この間、正副議長がいない、常任委員会もできていない、議会としての機能がほとんど果たされていない状態があったということでございます。議員個々の議員活動というのは、その間行われていたと思えます

けども、議会の機能が果たされていない状況があったと。

このことについて、コロナ感染対策のことで行政サイド、執行部サイドが忙殺されていたという状況があるというのは理解できますけども、それだったらなおさら、議会が早く機能するべきだったというふうには思います。なぜ招集ができなかったのか、議会としての空白期間ができたことをどう捉えられているのかということをお伺いしたいと思いますが、市議会出身の福岡市長として、議会の在任中、事あるごとに議会軽視を危ぶまれ、議会の存在意義を訴えられてこられました。そのことを踏まえて御答弁いただきたいというふうに思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 市議会議員改選後の臨時議会の招集につきましては、当初、議員おっしゃるとおり、4月28日を考えておりましたけども、新型コロナウイルス感染症対応のための補正予算を精査する中で、国、県の支援制度との整合でありますとか、より支援を必要とされる方への施策を検討するために一定の時間が必要となったことから、4月20日に開催された会派代表者会議において、臨時議会の招集を5月15日とすることで、私どもといたしましては御理解を頂いたものと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) コロナ対策の補正予算ということでございましたけども、その補正予算は、何も初議会といいますか、最初の臨時議会を招集したときでなくていいと思うんですね。それに、第1回の臨時議会というのは、議案として、事件としてはあると思うんです。示されたのは、専決処分の報告というのがあったわけですよ。市税条例の一部改正、あるいは市都市計画税の一部改正、それから国保税の一部改正と。これは、専決処分して、早い時期にそれを議会に報告して、承認を求めなければならないということがあるわけなんです。それだけでも議会を開くことができる。その後、補正については第2回の臨時議会を開いてやればいいということなんですよ。

先ほど言いましたように、議長もいない、副議長もいない、委員会が構成されない、議会機能が果たされていない状況をどう捉えるかということなんです。そのことについて、今、答弁はなかったというふうに思うんですね。議会の合意が得られたということでもありますけども、その中でも、会派代表の者の中ではいろいろと意見を出したと思います。1つでも、第1回の臨時議会として上程するものはないのかということをおっしゃったんですよ。そういう経過もあるわけなんです。ですから、全面的に最初から、5月15日がいいですということは言っていない、そのことについてどうかということをお尋ねしたので、そのことについて答弁していただきたいというふうに思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 何点か理由はございますけども、先ほど、補正予算の編成について、いろいろ調整等が必要であったということを申し上げましたし、当時の状況をもう議員も御存じだと思いますけども、国においては、10万円の定額給付金であるとかを含めて25兆円余りの補正予算を発表したのがその頃でございますし、その4日後の4月24日については、休業に対する協力支援金など、県が行う93億円の補正を4日後に県のほうが発表したというような中で、ちょうどそういう中での予算編成というのは、それらをしっかり見極めた中でさせていただきたいと、私どもが会派代表者会議の中で、市長のほうに議会を招集する権限があるとはいえ、皆様のほうに、会派代表者の方に状況の説明を行い、5月15日にさせていただくことで、私どもは御理解を頂いたものと考えております。

議長、あるいは各委員会の委員長、副委員長が決められてない状況ということは承知しますが、その間においても、私どもは4月24日、あるいは5月12日には全員協議会を開催し、新型コロナウイルス感染症に対しての本市のこれまでの対応、その状況について、しっかり議会のほうにも報告し、情報の共有もできてきたものと考えておりますので、その間、議長、副議長、あるいは委員長がいらっしゃらないということについて、機能が果たされていないとまでは考えてないというところでございます。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 私は、堂本副市長に答弁を求めているわけじゃないんですよね。先ほど言いましたように、議会出身の福岡市長、議員時代においては、議会軽視ということに対しては非常に敏感に、そのことについて危ぶまれてきたというふうに言いましたけども、市長になられてから、議会へのことについて、そういうようなことはお考えにならないのかという、市長の答弁をこの項目については求めておるわけでございまして、ないということでしたら次に行かせてもらいますけども、ありますよね。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 先ほど副市長が答弁した繰り返しの部分があるかと思っておりますけども、確かに招集権というのは、我々執行部が持ち得る権限でございます。しかしながら、いろんな国の補正予算、県の補正予算等々が、その情報が見えてこないという中での臨時議会というのは、やはり機動的な、スピード感のある対応に欠けるといふ部分も判断したところでもございます。

またさらに、それまでに我々、三次市として新型コロナウイルス感染症についての補正予算等が打っていないのであれば、早急に臨時議会を招集し、感染症に対する様々な事業を提案するということが必要であったかと思っておりますけども、御承知のとおり、3月定例議会には中

小企業経営持続支援事業補助金であるとか、あるいは中小企業者金融支援補助金等々、予算もお認めいただく中で、新型コロナウイルスについての事業を早く行ったところでもあります。そういった経緯もありますので、議会の会派代表者会議で相談をさせていただいた結果、5月15日になったというようなことでありますので、これは、議会と執行部が合意の上で5月15日に臨時議会が開催されたというふうに、私は理解をさせていただいております。

その間、やはり議会の皆さんにも市民の皆さんから様々な御意見、あるいは対応についての御意見があったということは重々承知しているところでもございます。ちなみに、同時期に福山市も選挙がありましたけども、福山市が臨時議会が初めて開かれたのもちょうど5月中旬のことでありました。よそが、福山市がそうだから、三次市もそうしたというわけではありませんが、参考までに答弁させていただきたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 福岡市長の答弁としては、私は理解できないというふうに思うんです。

ですから、そのことについては、今おっしゃった補正予算等の関係については、5月15日に第2回の臨時議会でもできたわけなんです。第1回の臨時議会ということで、それにかかる案件はあったんですね。先ほど言いました税の一部改正条例ということ、さらには、教育委員会委員の任期が5月13日じゃなかったんですか、前任の人が。それもかける必要があったというふうに思います。ですから、かける議案はあったわけなんです。さらには、4月24日においては全員協議会、全体会議というのを行われとるわけなんです。ですから、それを臨時議会としてやってもよかったということを申しておきます。いずれにしても、この部分については、議会機能が果たす状態になかった、いわゆる議会軽視ということを執行部が行ったという事実は紛れもないというふうに考えます。

次に、市長と議会についてという中で、2項目めの通年議会のところに、今のようなことがあるので、このようなコロナ感染対策、緊急を要する、災害にも等しいもの、そういうことに対して迅速に対応できる議会ということで、現在、三次市は年4回の定例会ということなんですけども、これを、おおむね1年間を会期として通年で議会を開催し、議長の権限において随時本会議、あるいは委員会ができるという状況の議会運営をする必要があるのではなからうかというふうに思います。これは、議会が議員発議のほうでできるということではあると思うんですけども、やはり執行部の同意がなく、今おっしゃった、逆なんでしょうけども、執行部、市長の同意がなければできないということなんで、福岡市長も議員時代、この通年議会については議論した仲間の議員の1人でございますので、このことについてお考えを伺いたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 先ほどの質疑で、どうも誤解があるようではございますけれども、あくまでも我々執行部としたら、臨時議会が開催される予定だった4月28日までの会派代表者会議と理事者側の協議の中で5月15日の臨時議会が決まったということ、改めて我々としたら答弁させていただきたいと、合意の上で5月15日になったということでもあります。そのときはそこまで、今、宍戸議員がおっしゃるような異論はなかったというふうに副市長からも報告を受けております。したがって、そこはどうぞ誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

そして、先ほどの通年議会についての質問でありますけれども、平成20年6月に北海道白老町議会が全国で初めて通年議会を導入しまして、10年が経過しております。平成30年4月1日現在で、3県31市区54町村が導入しておりますけれども、その導入の広がりには微増にとどまっているという現状であります。通年議会のできるということというのは、現行制度の運用で対応できるということもあります。また、導入のメリット、デメリット等が分かりにくいといったようなこともありまして、導入が広がらない要因の1つではないかというふうに考えております。

通年議会の導入に当たりましては、先ほど御指摘いただきましたけれども、私も議員時代に議論したこともありますけれども、昨年12月に正副議長、議会運営委員長、議会改革特別委員会委員長から、通年議会に関して調査研究に取り組まれないというような申し入れを受けたところでもございまして、今、慎重に調査研究を進めているというような段階でございます。現行中の制度であっても、通年議会以上にしっかりと審議いただけるよう、議会への迅速な情報提供や丁寧な説明を行っていきたいというふうに考えております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 誤解があつてはいけないということなんですけれども、誤解はしていません。ですから、会派の代表者の集まった時点で私が言ったんです。何もかける議案はないのかと言ったら、1つもないと、補正予算のみだということで、じゃ、それだったら仕方ないよねということだったんですよ。あるじゃないですか。かける議案は、事件はあるんです。それを、そういう答弁をしないで、補正しかありませんというような答弁だったんですよ。執行部がそういう態度ですから、致し方ないということだったんですね。今挙げたような税条例の改正、人事案件、あるんです。私は誤解していません。いよいよそちらが捉えているだけです。その結果として、議会を軽視しておるといふことなので、そのことは重く受け止めてもらいたいし、議会出身の市長なので、期待もしておりますので、よろしく願いいたします。以上で1番目の項目については終わりたいと思います。

2番目の項目の、出水期の防災対策についてということでお伺いさせていただきますけれども、災害に強いまちづくりの進捗状況ということで、平成30年7月豪雨の復旧状況についてということで、昨日まで一般質問で大方答弁がありましたので、重複は避けさせていただきます。市長は、一昨年の豪雨災害を教訓として、三次市を災害に強いまちにするんだということで、そ

れを公約に掲げられて、市長になられました。現時点で、市長のお考えの災害に強いまちづくりとして考えられていた項目についての進捗状況というのはどうかというところをお聞かせいただきたい。

また、新たな取組をお考えのところがあれば、そのこともお聞かせ願いたいというふうに思っています。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 災害に強いまちづくりに対しての進捗状況ということでありますけれども、まさに今、この時期が出水期ということで、今、いろんな対応を想定しながら、考えているところでもございます。新型コロナウイルスの感染拡大という観点からも、避難所の運営の在り方というの、今、執行部として見直している最中でもございまして、実際に避難所の避難の仕方はどうなのか、避難所における人の密集具合、あるいは様々な備品を設置したもののシミュレーション等々について、今日の午後、行うようにしております。

30年の7月豪雨災害については、我々市民にとりましても、本当に多くのことを学ばせていただく機会になりました。人的被害がなかったというのが幸いだったわけでありますけれども、しかしながら、床上浸水であるとか床下浸水、そういったのが500戸以上もあったと、つまり三次市の災害の弱さというのは、内水面で非常に弱いところが露呈されたというふうに認識しております。その中でも、被害が多かった畠敷・願万地地区につきましては、国、県、市の3者が連携して対策を進めているところでございます。そのほかの主な内水被害のあった地区におきましても、浸水エリアや浸水の深さ、その要因などを確認させていただいております。この成果を、平成30年7月豪雨災害実績を基にした内水ハザードマップとして、市のホームページに掲載させていただく予定にしております。

また、災害復旧につきましては、今、全力で進捗を図ってきたところでございますけれども、県内全域が被害に見舞われる中で、本市も道路、農地等の被害が県内でも5番目に多い、約2,000か所という被害がありましたけれども、昨年度上半期には多くの入札不調というのが発生しているというような状況でございました。しかしながら、昨日も答弁をさせていただきましたけれども、復興歩合であるとか復興係数の導入や地元業者の協力などによりまして、公共土木災害につきましては今年度中の完了を目標に進めておりまして、農業災害につきましても着実に契約が進んでいる状況でございます。特に農業災害については、まだまだ農業ができないような農家の方もいらっしゃいますけれども、県内ではトップクラスの進捗状況でございます。引き続き、災害に強いまちづくり、防災・減災を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（**宍戸 稔君**） 災害に強いまちづくりということで、内水対策、それから公共土木、農用地、農業用施設の復旧に全力を挙げているんだということだけではなしに、それも非常に大切なことなんですけども、今後考えておられる災害に強いまちにする項目というのをお聞かせ願えたらというふうに思ったので、また答弁していただきたいというふうに思いますが、内水対策について、ことさらといいますか、畠敷・願万地がクローズアップされております。このことは確かに必要なことで、国、県との連携の下に進められているということで、高く評価するわけなんですけども、内水の被害状況というのは、今、市長も答弁されたように、市全体としてはまだあるわけなんです。三次、粟屋、秋町、吉舎、神杉、そういうところで床上浸水、また床下浸水ということで、床上については284か所、床下については276か所で560ということなんです。ですから、他の地域、畠敷・願万地以外の内水対策というのはどのように対応し、市全体としての災害に強いまちづくりを考えられておられるのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（**新家良和君**） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（**福岡誠志君**） 今後の取組についてということでもございましたけれども、今後の取組については、やっぱり何よりも大切なことというのは、市民の皆さんの命を守るということでありまして。やはりそのためには、今、国、県、市で願万地の整備を進めている最中でありましてけれども、ハード事業だけではなくてソフトの面、いわゆる市民の皆さんに、自分の命をどうやったら守れるかというような意識をしっかりと啓発していく、そして、それぞれの皆さんがそれぞれの身の危険をしっかりと認識していただくということが、災害に強いまちづくりだということに認識をしております。したがって、今回の出水期の前におきましても、市民の皆さんに音声告知において出水期の備えの放送をさせていただいたり、あるいは昨日、情報発信という観点でいろいろと御指摘を頂きましたけれども、情報発信をしっかりと周知する中で、常にやはり危険というのは隣り合わせにあるんだということを御認識していただく中で出水期を迎えたいという情報発信を、さまざまな媒体を活用して発信しているというところであります。

やはり災害についても、今回の新型コロナウイルス感染症についても、大切なことというのは、昨日ぐらいいからもあるように、情報の在り方、発信の仕方、いつ、どのタイミングで情報を出して、市民の皆さんに啓発をするか、その情報の質と情報を出すタイミングというのは非常に重要であると、災害においても重要であるというふうに認識しております。そういった意味で、今後、そういった情報発信を中心に、市民の皆さんがスムーズに避難できるように、また、市民の皆さんが少しでも安心していただけるような情報発信というのが、今後の取組の大きな方針の1つになろうかというふうに考えております。

内水対策につきましては、今、具体的にそれぞれの地点を調査しておるような状況でございます。詳しいことについては、担当部署のほうより答弁をさせます。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 畠敷・願万地地区以外の内水対策につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、内水対策につきましては市全体の課題というふうに考えております。昨年度から建設部において、市全域の平成30年7月豪雨災害のときの内水被害の実績調査を行ってまいりました。今、その結果として、内水被害の状況、範囲、それから深さ、それからその要因について把握をしたところでございます。今後、これらを基にして、それぞれの地区において、どういうふうなことが要因になっているかということ踏まえて、検討してまいりたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) まず、市長の答弁された災害情報の伝達手段ということで、あらゆる伝達手段を講じて、市民の皆さんに情報を届けるんだということを言われたんですけども、あらゆる伝達手段という中で、昨日、横光議員からもありましたように、屋外スピーカーということについては、あらゆる伝達手段の中には入らないよということだったんですね。川村管理監の答弁は、豪雨が、激しい雨が降っているときは聞こえないという答弁で、これはあまりにも乱暴過ぎる答弁だったというふうに、私は聞いていて思ったんです。それは、屋外スピーカーで、何も大雨が降るときだけ流すわけじゃないんです。事前に雨を予測して避難を勧告するとか、緊急を要するときに流すということでは、非常に危機感を助長させるものだというふうに私も思います。

昨日、テレビを見てみると、東京の新宿でしたか、コロナ感染症に対して屋外スピーカーで流したんですね。見られていますか。これ、女子中学生がアナウンサーで流しているんですね。これはいいなと思いました。有識者によると、屋外スピーカーで大きな声で聞こえてくると、やっぱり危機感をあおるんですね。ですから、やっぱりそういう効果もあるんです。アナログでいいんですよ。ですから、こういうことはぜひ真剣に考えていただきたい。情報伝達手段の中から屋外スピーカーを排除することがないようにお願いしたいというふうに思います。

内水対策についてでございますけども、排水ポンプ車とかいうことを言われていたじゃないですか。八次地域においての床上は88、三次町においては96なんですね。粟屋においては23、田幸においては10、吉舎においては9、川地においては9所帯、床上浸水があつとるんですね。この方たちが、同じような雨が降ったらまた心配だよと、いつ来るか分からない、今年あるかも分からん、今出水期になっている、6月、あるいは秋の秋雨前線が来るときにはどうなるんかと。それを、こういうことで今後対応していきますということを今言ってもらいたいというふうなんです。今考えている状況ではないというふうに思います。畠敷・願万地はハード事業でどんどん進んでいると、他の地域は全然手つかずだということはあってはならないというふう

に思うんです。そのことについて真剣に考えていただき、答弁していただきたいというふうに思います。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 今、畠敷・願万地地区以外の浸水被害の調査を建設部のほうで実施しております。基本的には複数か所、浸水の被害を受けられた場所の調査を行いました。全部で34か所の調査区域を調査いたしましたけども、そのうち、内水が要因となるものが18か所、外水が要因となるものが14か所、排水不良が要因となるものが7か所、34か所のうち、内水、外水、排水不良とミックスしたものもありますので、足した数字は多分合わないと思いますけども、そういった場所を確認しております。

畠敷・願万地地区では、全てというか、ハードの部分でもかなり進んだ状況がありますけれども、その他の地域においては、ハード部分だけでこれを全て解消するということになりまして、かなり難しい状況もあるということで、ソフト面と併せて対策を考えていきたい。今、畠敷・願万地地区をまずは先行させていただいて、そちらを集中的にやらせていただきながら、その他の地区についても対応方法を考えて進めていきたいというふうに思います。

先ほど市長のほうからもありましたけども、やっぱり情報を発信して、まず危険を知っていただいて、命を守る、避難をしていただく、そういったことをまずしていただけるように取組をしていければというふうに思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、畠敷・願万地地区以外、一昨年被害に遭われたのが初めてじゃないんですね。ずっと今まで被害に遭われているんです。このことをどうしてくれるんかという声があるので、真剣に具体策を講じていただきたいということを申し上げて、次の項目で、豪雨に備えてのダムの事前放流ということについてお聞かせ願いたいと思います。このことについては、平成30年7月豪雨で岡山県倉敷市真備町が、上流、新見市にある河本ダムの操作でどうだったのかということで、非常に大きな災害を受けられて、このことから国が動き、令和元年の11月、昨年11月ですか、既存ダムの洪水調整機能強化に向けた検討会議というのを設置されて、基本方針を出され、今年の4月に国土交通省水管理・国土保全局が事前放流ガイドラインというのを示されました。このことを、三次市としてはどのように具体化されるのかというところをお聞かせというふうに思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 議員御指摘のように、平成30年7月豪雨災害、それから昨年の東日

本における台風19号による災害におきまして、多くのダムが洪水調節機能を発揮する一方で、緊急放流を行うというダムもございました。このことを踏まえまして、国の既存ダム洪水調節機能強化に向けた検討会議におきまして、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針を昨年12月に定められ、水系ごとに、河川管理者である国土交通省と関係するダム管理者及び利水者の間で治水協定を締結し、治水に協力していくこととされております。この協定におきましては、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するよう、それぞれのダムの状況に応じて事前放流を実施するなどによりまして、既存ダムの洪水調節機能の強化を推進することとされております。

市内のダムにつきましても、三次市に關係するダムにつきましても、既にこの協定が締結されておきまして、現在、国土交通省と關係のダムとの間で実施要領の策定中というふうに向ってございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して發言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 伺っておりますという、よそごとじゃないんですね。三次市に關係のあるダム、少なくとも3つありますよね。君田の上流にある高暮ダム、庄原にありますね。それから灰塚ダム、それから安芸高田市にある土師ダム、この3つについて、具体的にどういふふうにされるかというのは、情報として市民に流さなきゃいけないじゃないですか。検討されておりますという、よそごとじゃないです。どうなんですか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して發言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 高暮ダム、それから沓ヶ原ダムを含めまして、三次市に關係するダムとしては、7つのダムと国土交通省は協定を結ばれているということでございます。市と、それから国土交通省との間では、その他の關係機關も含めて、江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会を通じまして、こうした情報を共有してございますので、しかるべき時期、もう出水期になっておりますので、こうした情報につきましては、確定した情報を国土交通省のほうから入手いたしまして、市民の方にも広報していきたいというふうに向って考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して發言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、もう今、出水期ですよ。先般、土曜、日曜、6月13、14日の降雨を調べてみると、高暮ダムにおいては13日に160ミリ、それから14日に60ミリ、220ミリが降つとるんですね。このことは、私たち、君田町に住む者としては、高暮ダムがどうなのかというのはやっぱり非常に危機感を持つんです。ですから、いち早く關係流域の住民にはその情報を流していただきたいと。あらゆる傳達手段でやられるんでしょう。ですから、流してく

ださい。以上を申し上げて、次の質問に行きたいと思います。ありがとうございました。

次は、森林経営管理計画と地籍調査についてということで、1番目の森林経営管理計画の取組状況ということだったんですけども、まだ2年目ということで、意向調査ということの回答が主だというふうに思います。

2番目の項目に入らせていただきたいというふうに思います。山林部の地籍調査の促進ということでございます。地籍調査については、非常に年限がかかるということは承知して、そのスケジュールどおりにやっているということだろうと思うんですけども、やはり以前から懸念されております人口減少、高齢化の進展で、所有者不明土地の問題が顕著化しているんですね。ですから、分かる人の立会いができないということで、境界が明確化できない状況が増えているんです。このために急ぐんだということなんですね。国土交通省も、これ、出していただきたいんですけども、林野庁が昨年から取り組んでおります森林経営管理制度、この中にあります森林境界明確化事業、このことと地籍調査の境界立会というのをうまく連携して、少しでも促進が図れるようにしなさいよと、こういうフローチャートがもうできているんですね。このことを三次市は具体化することは考えていないのかというところをまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 御質問のございました森林境界明確化事業と、それから地籍調査事業の関係でございますけれども、先ほど御指摘のとおり、国土交通省から、中長期的な地籍整備の推進に関する検討会というのがございまして、中間の取りまとめの中で、先ほど議員御指摘のように、いわゆる林務を担当しております、本市で申し上げますと農政課になりますけれども、それから地籍調査を担当しております財産管理課、こういうところが連携をすべきということが出てございます。具体的には、先ほどお話のありましたように、計画準備段階から連絡調整を行いまして、スケジュール等を合わせることで、それから、立会等が重なりますので、森林境界明確化事業のほうでさせていただいた立会等の成果を地籍調査のほうに反映するというようなスキームをつくっていくということが、国土交通省なり林野庁のほうから出てございますので、先ほど言われましたように、まだ2年目ということで、具体的な動きにちょっと至っていないところはございますけれども、今後、立会等で地域等がうまく重なるように、調整のできる場所は調整をしまいたいというふうに考えております。

ただ、1つだけ、測量制度の問題につきましては、まだ国のほうで、森林明確化事業と地籍調査のほうの制度が違うというところについては、課題として残っておるように理解しております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） 国の指示待ちじゃだめなんですね。だめといたしますか、もうこういのが出ているんです。出ているんですから、後から具体化するの各自自治体なんですね。測量の仕方等についてはあります。ですから、それを情報共有しながらやっていくと。一筆調査、それから所有者別の調査ということを連携してやればいいんですよ。これはもうやるばっかしなんですよ。ですから、待ってちゃだめなんですよ。ですから、具体的にするのはどういうふうに検討していくんですか、お聞かせ願いたいと思います。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 具体的なところでございますけれども、今年度、森林経営管理計画のほうのところ、昨年度、三良坂町灰塚・仁賀地区を意向調査してございますので、残念ながら今回、令和2年度におきましては、地籍調査の地区と調整ができてございません。今後、先ほど申し上げましたように、森林経営管理計画のほうの地区と地籍調査の地区、こちらを合わせることがまず大前提でございますので、来年度以降、もしくは来年度の準備段階から、地域について合わせられるのかというのは、農政課のほうときちんと調整を図ってまいりたいというふうに思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 時間がオーバーしておりますので、簡潔に。宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は11時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時49分——

——再開 午前11時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 会派公明党の黒木でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。私のほうから、今回の一般質問は4点の質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目といたしまして、介護・福祉分野の支援についてお伺いいたします。今回は時

間の関係もありますので、7項目を先に質問させていただいて、後、答弁をよろしくお願いたします。

まず、1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いたします。市内の介護施設で感染集団が発生したため、市内にある介護事業所や福祉事業所においては、大半の施設が休業や業務縮小になり、関係者の皆様はいろいろと大変な思いをされたとお聞きをしております。今後、新型コロナウイルス感染症の2波、3波が予想されていますが、三次市として今後どのような対策をされるのか、7項目についてお伺いたします。

まず、1つ目といたしまして、事業所への情報提供について。市内で新型コロナウイルス感染症の感染集団が発生した場合、介護・福祉事業所に情報が入ってこないのか、どのような対応をしていいのか、今回戸惑ったという話をお聞きしました。今後、市で情報収集を行い、市内の事業所に対してどのような情報提供をするのかお伺いたします。

2点目といたしまして、PCR検査の優先的な実施について。PCR検査を、障害者の方を中心に、介護職、入所者、家族の方を優先的に受けられるよう対応してもらいたい。

3点目といたしまして、今回の経験を生かした今後の対応について。施設事業者任せでなく、市が中心となって対応をしていただきたいと思えます。今後、市としての対応をどのように考えておられるのかお伺いたします。

4点目といたしまして、施設のサービス利用に係る届出の簡素化についてお聞きいたします。今回のコロナウイルスにより、現場では人手が足りない状況になっておりまして、有事のときは後から届けができるよう、届けの簡素化をしてほしいと。これは、他の市町では簡素化にされたところもあるそうです。

5点目といたしまして、自治体の連携について。施設利用の方が、他の市町から通所している方もおられるので、他の市町からの情報について、自治体間の連携を必要と考えますが、市のお考えをお伺いたします。

6点目といたしまして、介護職員の応援派遣について。広島県が、三次市で新型コロナウイルスの感染集団が発生したため、市内にある大半の介護施設が休業や業務縮小になったことを教訓にして、市町の施設の境を越えて、介護職員を応援派遣する方針を決められました。この県の方針を決めて、今後、三次市としてはどのような取組をされるのか。

また、次に7点目といたしまして、障害者施設の作業工賃について。施設利用者の方がパンやクッキーを作って販売しておられます。新型コロナウイルスの影響で、イベントなどでの販売ができなくなって、減収となって厳しい状況となっております。障害年金と併せて、利用者の生活の支えとなっております。京都市においては、市独自で収入が減った月の全額を補助している。三次市についても、そういう減額した分の工賃が補助できないか。

最後に、障害者施設における夏場の対応について。障害者施設においては、今年の夏は新型コロナウイルスの影響で、感染防止対策として、窓を開けてエアコンを使用することとなります。障害者の方の中にはマスクの装着ができない人もいることから、感染予防のためにも、専門家や医療機関からのアドバイスを受けられる仕組みや相談窓口の設置について、市の考えを

お伺いいたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（新家良和君） 黒木議員に申し上げます。質問は一問一答方式で、以後よろしく申し上げます。

○15番（黒木靖治君） はい、分かりました。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、事業所への情報提供についての課題でございます。先日の質問でも答弁をさせていただいたように、感染者や濃厚接触者等の個人情報事業所間で共有することは、プライバシー保護の観点から、課題があるとなっております。しかし、感染拡大防止の観点からは、やはり正確な情報提供、迅速な情報提供が望ましいとも市のほうでは考えております。サービス利用を調整する担当ケアマネジャーへの情報提供などにより、より早く感染者及び感染の疑いのある方のサービス利用、そういったものを一時的に中止、制限するなどの対応が可能となり、感染拡大防止につながるため、個人情報の扱いの徹底とともに情報の提供方法について、これは県との調整も要りますけれども、県を交えて検討していきたいというふうに考えております。

次に、PCR検査の優先的な実施についてということでございますけれども、現在、感染の疑いのある方、例えば感染者の濃厚接触者や医療機関での受診相談、こういった症状によって医師が検査を必要とされた方については、皆さん、PCR検査を実施していただいているというふうに認識しています。入所者であったり障害のある方も、症状がない、またそういった心配がない方についてのPCR検査というのは、現在実施はしておりません。また、PCR検査というのは、採取した時点のもの陽性反応のみの判定ですので、それ以後を保証するものではございませんので、PCR検査については、やはり医療機関、こういったところと調整をしながら、関係機関の負担が増えない中で、体制を整えながらやっていくものが望ましいと考えております。

その次に、今回の経験を生かした対応という御質問でございますけれども、今回のクラスターによりまして、当該施設への支援体制と連鎖による他の介護事業所のサービスの停止、または誹謗中傷が大きな課題として露呈をしたところでございます。サービス停止により介護難民の発生が心配されまして、生命に関わる事態、こういったものも想定されることから、最低限でも必要なサービスが継続できる準備と協力体制が必要だというふうに考えています。行政からの正しい情報提供によりサービス事業所の不安が解消され、事業継続につながるのと要望がありました。以上のことから、今後の対応といたしまして、迅速な情報提供のシステムと事業所の連携、協力体制の整備を進めていく必要があると考えております。事業所に対しましても、感染症に対する知識の向上や誹謗中傷に対する対応策、こういったものも共有していきたいと考えております。

次に、サービス利用に係る届出の簡素化についてでございますけれども、今回の新型コロナウ

ウイルス感染症の発生に係る介護サービス事業所の介護報酬、人員、施設、設備及び運営基準などについては柔軟な取扱いが可能となっております。例えば居宅サービス計画の変更に関しましても、事前に利用者の同意を得た場合には、記載内容の変更についてはサービス提供後に行っても差し支えないとされています。これらの臨時的な取扱いにつきましては、随時、各事業所等のほうにも周知をして、対応をしております。

次に、自治体間の連携でございますけれども、感染症対策、これにつきましては、就労、就学など、自治体を越えた人の往来があることから、県単位、また生活圏域などでの広範囲な取組が必要と考えております。本市におきましても、広島県の対応方針を踏まえ、北部保健所管内にある自治体と連携をしながら、住民への啓発活動や事業所への周知にこのたびは努めてきたところでございます。施設利用のみでなく、就業、就学など、日常的な交流があり、感染症の拡大防止に向けては、県や近隣自治体、関係機関と一体となって取組を強化することが必要と考えており、今後も、自治体間の情報共有には努めてまいりたいと考えております。

介護職員の応援派遣につきまして、すいません、後ほどさせていただきます。

障害者の作業工賃につきましてですが、障害者の作業工賃について、国の通知によれば、就労継続支援B型の工賃の支払いとして、生産活動収入の変動により、利用者に一定の工賃を支払うことが困難となった場合には、工賃変動積立金や工賃変動積立資産により対応するとともに、一定の条件を満たす場合には、市から給付される自立支援給付費を充てることをもって、工賃の補填を行っても差し支えないとされております。今のところ、工賃の補填が難しいといった状況はお聞きしておりませんが、その際には、本市においては事業者支援給付金、今は滞っておりますけど、社会福祉法人もこれの対象となっております。本給付金の活用を御検討いただきたいというふうに考えております。また、国の令和2年度第2次補正予算に就労系障害福祉サービス等の機能強化事業が盛り込まれており、詳細はこれからとなりますけれども、その動向も踏まえながら、障害者の工賃確保の取組として、就労支援事業所の支援を行ってまいります。

また、障害者の就労施設等、障害者施設における夏場の対策でございますけれども、障害者施設を始め社会福祉施設等が提供する各種サービス利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を行った上で、サービスが継続的に提供されることが重要となります。施設における感染防止対策につきましては、三次市でのクラスター発生後、福祉事業所の方から、医療関係者等からの専門的なアドバイスを聞きたいといった御意見を多数お聞きしております。必要性もあると考えております。先月、市立三次中央病院との連携により研修会を開催いたしました。これから生じてくる課題に対して専門性の高いアドバイスが受けられるよう、引き続き研修機会の提供に努めていくとともに、個々の課題に対しまして、市単独で相談窓口の設置はちょっと難しいかもしれませんが、県や市内の医療機関と連携をさせていただき、相談ができる仕組みを考えていきたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 新型コロナウイルス感染症について一言、私のほうから全体的に総括をさせていただきたいというふうに思いますけれども、1つは、クラスターが発生して、一時は本当に、三次の感染症患者はどうなるんだろうかというような不安が市民の皆さんに多くあったかというふうに思います。しかしながら、今回、こうしてクラスターが制圧できたというのも、まず第1に、施設名の公表というのが感染症患者の拡大防止と感染経路の明確な追跡につながったということで、まずもって施設の方には英断をしていただいたということで、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

と同時に、そこで1つ言えることが、やはり市民の皆さんの感染症に対する意識と取組というのが感染拡大を防止させた1つの大きな要因とも、私は理解させていただいております。本当に市民の皆さんは外出抑制であるとか手洗い、うがい、3密を避けるであるとか、そういったことを忠実に励行していただいた結果が、今日を迎えさせていただいておるというふうに感じております。引き続き、コロナとともに生活するという事は当面続きますけれども、市民の皆さんには引き続き今までの生活習慣が行っていただけるように、改めてお願い申し上げます。

その中で、私なりに感じたことというのが、やはり今回の新型コロナウイルス感染症については、いかにそれぞれの関係機関と連携を持つことが大事かということを感じたところでもあります。PCR検査をしたり、そういった保健所機能があるのは広島県の備北地域事務所であります。そこいかに情報を取りながら、その情報に基づいて市民の皆さんに発信をするということを行っていかねばいけないんですけれども、いかんせん、ワンクッションありますので、なかなか市民の皆さんにタイムリーにその情報を届けることができなかつたというのが非常に大きなといいますか、1つの課題であるというふうに認識させていただいております。したがって、保健所に対して、三次市からリエゾン派遣ということで、職員を派遣させていただいて、少しでも速やかな情報収集に努める、そして、少しでも公開できるものについては市民の皆さんに公表して安心をしていただくような情報発信をしていくということが、今回、教訓として認識させていただいたところでもあります。やはり保健所、三次市、あるいは病院、そういった関係機関がしっかりと連携しながら、第2波に備えて、これから取り組んでまいりたいというふうに思いますし、介護事業所におきましても、今回のことを教訓に、速やかな対応ができるように、今後、取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

今後につきましては、介護職員不足等には至らなかったというようなことでありますけれども、引き続き関係機関と連携をしながらしっかりと取り組んでいきたいというふうに、改めて申し上げさせていただきたいと思います。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 今回の新型コロナウイルスの感染症の教訓を基に、今後、2波、3波と来る

だろうという予想されております対策について、万全な対策をしていただきたいと思います。
また、各事業所にはいろんな事業支援が出ておりますので、周知を徹底していただきたいこと
をお願いしまして、次の2番の地域生活支援拠点の整備についてお伺いいたします。この地域
生活支援拠点の整備については、令和1年6月の定例議会で一般質問をして、約1年が経過し
ております。その後、どのような協議をなされているのか、進捗状況をお聞きいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 地域生活支援拠点の進捗状況でございますけれども、昨年度、市内
の相談支援事業所と短期入所事業所、こちらのほうに訪問させていただき、聞き取りを実施し
たところでございます。緊急時での相談支援や受入れなどについて意見交換を行い、また、広
島県のアドバイザーとも意見交換を行う中で一定の方針を策定し、本年2月に障害者支援協議
会にてその方針を提示させていただいております。

市の方針といたしましては、三次市障害者支援センターを中心に、市内障害福祉サービス事
業所との連携による面的整備により体制を整えていくという方針を示させていただいています。
国が提示しております5つの機能のうち、相談支援と緊急時の受入れ対応を中心に、今年度中
に整備していくこととしております。今後、相談支援の詳細や協力いただく事業所の登録方法、
そして夜間や休日などの緊急時に備え、常時短期入所が利用できる体制づくりなどを整備し、
障害者支援協議会や市内障害者福祉サービス事業所への説明を考えているところでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 一応進捗は進んでいるということですが、ぜひともこの事業については、
障害者の方、親亡き後の障害者の方に本当に頼りにされている支援でございますので、より障
害者、現場の人に沿った支援体制を整えていっていただきたいと思います。また、これにつ
いては9月の一般質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、大項目の2の農業振興についてお伺いいたします。畜産農家支援についてで
ございますが、新型コロナウイルスの影響で、消費の低迷により和牛枝肉相場や子牛相場が下落
し、経営が厳しくなっている現状がございます。農水省等で新型コロナウイルス感染症拡大の
影響を受ける肥育農家、繁殖農家に対して、農畜産振興機構の事業で支援策が出されてお
ります。いろいろ出されておるわけでございますが、ぜひともこの内容を畜産農家等に周知して
いただきたいと思います。ただ、条件がございまして、対象にならない場合もあろうかと思
いますが、少しでも畜産農家の人を救っていくためにも、この制度については周知をして
いただきたいと思います。

また、三次市においては、小規模事業者への支援策といたしまして、事業者支援給付金とい
う支援策をされています。この間の同僚議員の一般質問の中にも畜産農家の支援という話がご

ございました。そのとき、部長のほうから事業者支援給付金というお金を使用してほしいということがありました。その中で、畜産農家の申請件数と交付決定件数が分かっていたら教えていただきたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国の1次補正、2次補正で、いろいろと畜産分野での支援施策が出ております。中でも、いろいろな要件がございますので、そこらも整理をした上で、関係団体を通じて生産者のほうにも周知をしていきたいというふうに考えております。

そして、事業者支援給付金、こちらのほうの畜産農家での利用でございますが、今把握しているところで5件の申請があり、給付をしているところでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今、5件の申請があると部長のほうからお答えいただきました。例えばこういう事例がございました。事業者支援給付金は、前年同期と比較して20%以上下落してないといけないという条件があると思いますが、例えば昨年4月に2頭出荷した価格が160万円とします。また、今年4月に3頭を出荷した価格が150万円としたら、前年同期に対してマイナス6.3%で対象になりません。また、それを1頭当たりで計算したら、まず去年の4月の場合、2頭で160万円でございますから1頭80万、今年は3頭出荷して150万円ですから、1頭50万円ですね。1頭当たりの単価を比較しますとマイナス37.5%ということで、1頭当たりで換算すれば20%減っているということで対象になろうかと思えます。この算定方式を、畜産農家に対しては、ぜひ頭数で支援をしていただきたいと、出荷するまでの3頭と2頭では、餌代とか、いろいろな面でコストがかかっておりますので、この点は今後、2波、3波と続くであろうコロナウイルスの感染症の問題で、算定方式については、ぜひとも畜産農家の場合は頭数で算定していただきたいというのをお願いします。どのようにお考えかお伺いたします。

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今、頭数での積算ということでございますが、今現在はそこまで考えておりませんが、昨年の3月から5月、この3か月の期間を前年同月と比較するというのが今、事業者支援給付金の基本的な要件でございます。まずはそこを、3か月の間というのを1つ目安にさせていただきたいと思えますし、他の制度ではございますけど、国の畜産経営の安定に関する法律に基づいて、肥育牛でありますとか肉用子牛、これが標準的な価格、これを下回った場合は、販売価格と標準価格、その差額の9割が補填されるという国の制度もございます。そういったいろいろな制度もやはり組み合わせて御活用いた

だきたいというふうに思います。今現在では、要綱の基準ということで考えていきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今は考えておられないということですが、今後、まだ子牛価格とか枝肉価格は下落するおそれがあります。神石高原町では、コロナウイルスの対策として、肥育農家に対して令和3年3月まで、出荷1頭当たり3万円、上限50万円を給付するように今回の定例議会で可決の見込みになっております。ぜひ三次においても、今後の三次市の和牛の灯を消さないためにも、ぜひとも検討していただきたいとお願い申し上げまして、次の3の中小企業振興についてお伺いいたします。

(1) 地域産業支援についてですが、令和1年12月の定例議会で、一般質問の中で、中小企業や地場産業を積極的に支援する地域産業政策に力を入れる自治体が広がっていて、これは、静岡県富士市の富士産業支援センターの専門チームがワンストップで支援をしているという取組の内容を紹介いたしました。このときは紹介しただけでしたが、この取組については、広島県内においては、福山市が2016年12月、東広島市が2020年2月、隣の島根県邑南町においては2017年12月、取組を開始されておりまして、かなりの成果を出しておられます。今、コロナ対策で行くことができませんでした。電話で訪問をさせていただきたいとお願いしたんですが、ちょうどコロナウイルス感染症の状況で、お伺いできませんでしたが、電話で聞かせていただいた内容については、福山市においては、既存の産業があったがうまくいかない中で産業支援に危機感を持っていた。邑南町においては、町内商工業者、小規模事業者の減少傾向が進んでいて、住民の暮らしを支える商業機能の低下によって暮らしにくくなり、町外への人口流出が加速していくという状況になっていた中で、福山市では、担当者が富士市の支援センターの取組の情報を入れて、また邑南町においては、町長が富士市の産業センターの取組に着目して、産業センター長の小出センター長に来ていただいて話を聞いて、取組を始められたという経緯がございます。

しごとセンターは、支援者に求められる人物的なものがあります。これは、採用のときの条件を言われました。9項目ありますが、時間の関係で、3項目を紹介させていただきます。まず、1点目ですが、高いビジネスセンスと情報量を持ち、あらゆる相談に対応できる。2点目といたしまして、コミュニケーション能力を持ち、相談者にコーチングができる。3点目といたしまして、地域活性化に情熱を持ち、三次市の活性化に貢献できる。ビジネス最前線で活躍している人材ということで、対象が新聞記者、銀行員、株式会社リクルート、外資系IT企業などで、センター長の雇用契約でございますが、1年契約、報酬月額100万円、年間1,200万円。3番目で、業務評価を行う。評価の結果によっては、雇用契約を2年目からしないという条件、契約内容でございます。その中で、センター長の強い思いということで、職を辞してまで地域のために尽くすという不退転の覚悟を持ったということで、以上の条件で全国公募をかけて、

邑南町においては、八十数名の応募があった中から10名を絞って邑南町に来られ、面接をした中から決められたそうです。

三次市においても、コロナウイルスの影響により大変な思いをされている商工業、農林業者の方が多くおられます。また、事業承継などのいろいろな課題や問題も持っておられます。今、このようなコロナウイルス感染症の状況により、世界が変わってきております。日本においても、IT企業なんかは貸すマンションとか、会社のあれを持たなくても、家でできるテレワークとか、そういう考え方、働き方が変わってきております。先日の同僚議員の中にもそういう趣旨の話がございました。今、このような状況の中、三次市においても地域産業を守り、育てていく人材が必要だと考えます。市のお考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の中小企業の支援を始め、新たな起業でありますとか、商店街の活性化などにつきましては、商工会議所、三次広域商工会、関係団体と連携して、今、取組を行っているところでございます。

議員御提案の民間活力、外部人材による中小企業の経営や起業の支援については、新たな手法というふうに受け止めております。そういった新たな手法を研究、検討していくということは重要であろうふうに考えております。昨年12月には、本市も福山市のビジネスサポートセンター主催の講演会のほうへ参加をしております。またその後、島根県の邑南町のほうへも視察を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっております。今後、状況を見ながら、ビジネスサポートセンターを開設している市町等の視察などを行いながら、また商工会議所、広域商工会とも連携を取りながら、協議、検討をしていきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひとも邑南町、福山市、東広島市を参考にさせていただいて、静岡県富士市の小出産業センター長に三次市に来ていただいて、話をお伺いしていただきたいと思えます。邑南町、福山市においても、6割が売上げを伸ばされている実績がございます。実績を上げないと、次の年は解雇で、契約しないという厳しい条件がございますので、来られる人もそれなりの覚悟を持って来られておりますので、ぜひ三次市も、コロナウイルスの感染症の渦の中でちょうど変革期に来ると思えますので、ぜひともこれはしていただきたいとお願い申し上げます。

(1)の学校感染防止対策支援については、先般、同僚議員の方が、小・中学校の水道の蛇口をダイヤル式からコック式に変更してはどうかという質問をされて、私も同じ質問を考えておりましたので、多分時間がたってもない、返答は同じだと思いますので、もし変わるとれば

言っていただきたいと思います。変わってなかったら、次の質問を続けてさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 先日の保実議員からの御質問にお答えをさせていただいたところありますけれども、国の補助金を活用して、学校現場と協議をしながら進めていきたいという考え方は、昨日から今日にかけては変わっておりませんが、繰り返しの答弁になって申し訳ございません。今後も、感染症対策を講じながら、最大限子供たちの学びを保障することをめざして、国の制度を活用しながら、第2波、第3波に備えていきたいというふうに考えております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 答弁ありがとうございます。予想どおりですが、ありがとうございます。ぜひとも子供の命を守るということで、文部科学省の第2次補正予算の支援事業を有効に活用していただき、ぜひとも子供の命を守る取組をしていただきたいと思います。

また、同僚議員の方が今まで一般質問等で、学校の音楽教室とかのエアコンの設置について言われております。文科省のほうへ、今回の地方創生臨時交付金を使用することができないですかと聞いたら、まだそこまで詳細が出てないと言われましたので、そういうのが使えれば、いろいろ過去に一般質問されておりますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと申し上げまして、（2）の神楽団活動支援について質問をさせていただきます。

6月1日の中國新聞の報道で、公演できずに神楽団苦境、収入ゼロ、資金繰り直撃という記事が載っておりました。神楽は三次の伝統芸術であり、子供たちへの伝承も行われております。新型コロナウイルス感染症の影響で苦境にある神楽団への支援がなければ、今後、伝統芸術の伝承、また、子供たちにすばらしい伝統芸術を伝える場が減って、伝統芸術の神楽の衰退することも懸念されます。また、三次市内におられる音楽家についても同じでございます。その点について、支援ができないかをお伺いしたいと思います。

また、令和2年度2次補正予算で文化庁が、文化スポーツ活動の継続支援があり、支援条件を満たせば、経費を50万円から100万円の国の支援が受けられるという事業でございますが、事業者支援給付金もありますが、神楽はそれが対象にならないと聞いております。もし対象になれば、事業者支援給付金を使用できますが、そうでない場合は、ぜひとも市独自の支援をしていただきたいと思います。一部の自治体においては、応援金の支給や寄附の動きが広がっております。文化芸術は、私たちの心に希望をもたらし、暮らしに豊かさを与えてくれます。三次市の文化芸術に対する取組の姿勢が問われると思います。ぜひとも三次の伝統芸術を守るための支援をお願いしたいと考えますが、いかのように考えられるかお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） ただいま議員のほうから市内の文化芸術、とりわけ神楽に関わって御質問いただいたところでございます。議員のほうからただいま御紹介いただきました文化庁のほうから出されているもの、また、これと三次市の取組ということでお尋ねいただきましたので、総括的に回答させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、音楽や演劇等の活動自粛が余儀なくされ、公演の延期や中止が相次いでいるところでございます。6月12日に国におきまして、文化芸術の振興を図ることを目的とする文化芸術関係団体等に対する様々な支援を盛り込んだ第2次補正予算が成立したところでございます。最新の内容というものにつきましては、現段階、支給条件等の詳細について、まだ示されてはおりませんが、文化庁のホームページで日々更新をされているところでございまして、御確認を頂くことも可能でございます。

なお、本市におきましては、これまでも伝統文化の継承、育成とともに、新たな文化の創造をめざして、各分野にわたり主体的に取り組まれている三次市文化連盟に対しまして、補助金の交付や発表の場の提供を行っているところでもございます。この文化連盟におかれましては、令和元年度につきましては8支部、そして123団体が加盟をいただいております、970人の会員の方がそこで活躍をいただいております。

また、三次の伝統文化の継承や芸術振興を担う子供たちの活動に対する様々な支援も行っているところでございます。三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業におきましては、市内のおおむね18歳以下の子供を対象としたスポーツ・文化団体の運営や育成等を支援する補助金の交付を行っております。平成29年度及び30年度には、市内の子供神楽団の衣装や道具を購入することにも活用いただいたところでございます。

なお、神楽団体ということでもお話を頂きましたので、御紹介申し上げますと、三次市では平成29年3月に、市内6つの神楽団と一般社団法人三次市観光協会、そして三次市で組織をいたしております三次市観光振興神楽協議会を設立いたしております。この協議会を通じまして、会員の神楽団に補助率10分の10で、1団体50万円を上限といたしまして、平成30年度から毎年2団体へ、衣装などの備品の整備に対して助成をいたしているところでございます。今年度も2団体から申請を承っております、助成を決定していくところでございます。議員の御紹介ございました新聞の報道の中にもございましたけれども、神楽団の皆さんの活躍、そして得られた収入につきましては、先ほど申し上げました神楽の衣装の代金等に充てられていることでもございまして、今御紹介申し上げました三次市観光振興神楽協議会のほうを通じて、そういったところへも活用いただけるようしているところでございます。

なお、国の制度と全く同じ形ということは、まだ、どこまでが適用できるのかという国の制度のところの詳細も分かっておりませんので、これから、私ども教育委員会といたしましても注視してまいりたいと思っております。厳しい財政状況であります、現在行っております助成等につきまして、引き続き文化活動団体等に対する支援を行っていき、発表と鑑賞の機会を提供し

てまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 答弁ありがとうございます。国の文化庁の支援が活用できれば、これも、先ほど言われました神楽協議会からの支出に、補助金に加えて国の事業もしっかりと使っていただいて、支援をしていただいて、ぜひとも神楽の灯を消さない、三次の文化芸術を盛り上げていっていただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時45分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可がありましたので、質問に入らせていただきます。よろしくお願いします。

昨年10月から消費税が10%に増税後、経済は冷え込んでいる中で、今年になって新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大し、命の危機とともに雇用や営業が急激に縮小する事態に現在も陥っております。政府の対応は、何をやっても裏目に出てきています。コロナで大変なときに、打つ手はことごとく失敗し、反感を買ってやめたり引込めたり、収入がなくなって困っている人にはお金が届いていない、やっと届いたマスクと特別定額給付金の10万円、マスクは今頃届いてもという思いの人が多くおられます。みんなの要望で支援を広げたのはよかったけれども、お金の使い道が問題になってきています。訳の分からないところへ計上したり、幽霊みたいな会社を通して親しい会社に託したり、雇用調整助成金の遅れで業者の皆さんは重大な事態に陥っております。さらなる支援が必要なのに、2次補正予算30兆円の3分の1は政府の一存で使える予備費にしようとしています。今しなければならないのは、第2波に備えて検査体制の整備や保健所の体制の強化、教員の10万人の増員で子供たちの学びと心のケアなど、少人数学級の体制をつくることではないでしょうか。

新型コロナウイルス対策の支援について、では、質問に入ります。三次市においては、クラスターで45名の方が発生をいたしました。現在感染者はいないということです。医療福祉関係者の皆さんを始め多くの方が頑張ってくられたことに敬意を申し上げます。また、業者を始め

市民の皆さんの自粛への協力で抑え込むことができていると思います。この教訓、第2波、第3波にしっかりと生かしていかなければなりません。

しかし、自粛の影響は現在も続いております。国、県、市の支援が行われていますが、まだまだ不十分です。三次市においては、業者の倒産はまだありませんが、廃業した業者さんの関連で仕事が激減し収入が減った方や、マツダの関連業者さんも仕事が激減しています。飲食業者さんも、元に戻るにはまだまだ時間がかかります。皆さん必死で、今耐えておられます。三次市から倒産は出さない、第3弾の支援を求めてまいりたいと思います。

今後、市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、さらには家賃や水道、下水道、電気代の支払いをしなければなりません。市のホームページに「新型コロナウイルス感染症発生に伴い収入の減少が見込まれる方へ」というところがあります。ホームページ、もっと分かりやすく知らせることはできないのか。また、猶予や減免とありますが、猶予では、先で支払わなければならなくなります。今後収入が上がるわけではありません。減免と免税の制度が必要ではないでしょうか、お考えをお聞きます。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 最初に、徴収猶予について若干説明をさせていただきたいと思います。徴収猶予の特例につきましては、議員御指摘のとおり、原則1年間の猶予期間を認めるもので、債務が消滅するものではありません。新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等を対象とした徴収猶予特例は、減収前年比おおむね20%以上を基準として適用いたします。通常の猶予制度と異なる点は、担保を徴しないことと延滞金の免除となります。また、中小事業者等の固定資産税、都市計画税の課税標準額軽減の特例につきましては、減収前年比30%以上50%未満では、事業の用に供する家屋と償却資産について2分の1とし、50%以上につきましてはゼロとすることとしております。この特例は、令和3年度の課税標準価格について適用いたします。本特例により生じた減収相当額につきましては、国において財政措置されることとなっております。猶予後、1年経過した後においても経営状況等が変わらない場合においてはさらに1年間、計2年間の猶予期間を適用することとし、換価の猶予も適用させていただくなど、税制面での事業再建支援を講じてまいります。

続いて、減免について説明をさせていただきます。本市におきましては、徴収猶予を含め、三次市新型コロナウイルス感染症発生に伴う市税等の徴収猶予及び減免の取扱要綱を制定し、他市にはない、市独自の減免制度を適用させていただいております。中小企業者等におきましては、法人市民税の減免を新設しております。個人及び個人事業主につきましては、市県民税、固定資産税、都市計画税に市独自の減免基準を適用させていただいております。国民健康保険税、介護保険料は、国の基準と市独自の減免基準を設定し、適用させていただいているところでございます。

生活事業再建支援の施策につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置により、

休業要請等で減収を余儀なくされた市民の皆様や個人事業主に係る税負担について、税制面におけるできる限りの施策を講じておるところでございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 説明ありがとうございました。ただ、今の説明、市民の皆さんが聞いても、何のこっちゃという、非常に分からんものでしかないと。このことを市民の皆さんにしっかり知らせることも必要であるし、引き続き、猶予ではなく減免できる体制というものをつくっていただきたいと。思います。

国の交付金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがありますが、この交付金、上下水道料金、公共料金、公共施設使用料、公営住宅家賃、給食等を減免する場合に交付金を充当できる、地域の実情に応じて必要な事業であれば、地方公共団体が徴収する使用料等の減免も含め、原則として、使途、事業内容に制限はないというのがあります。この交付金を活用して、水道料金、下水道料金、また市営住宅家賃等への支援、これはできないでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 本市におきましては、国からの公共料金の支払い猶予等に関する対応の要請を受けまして、新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金、下水道使用料の支払いが困難となった方を対象に、3月下旬から支払い猶予という形での支援をさせていただいております。今回、新型コロナウイルス感染症により非常事態が発生いたしました。水道の使命は、このような非常時におきましても、安全・安心な水を安定供給し続けることであり、将来にわたって持続可能な水道事業を継続していくためには、適正な利益を確保していくことが必要であると考えております。このことは、下水道事業についても同様でございます。

しかしながら、本市水道事業の経営状況は年々厳しさを増しており、下水道事業は昨年度、企業会計化したばかりで、一般会計に大きく依存しているのが実情でございます。両事業とも、独立採算での経営を基本としていることから、料金や使用料を免除することで収入が減少すれば、本市のような経営基盤が脆弱な事業体は大きな影響を受けることとなります。こうした本市の実情から、水道料金、下水道使用料を免除することは大変難しいと考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) さっき言いました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これの活用はできないのかということなんですが、これはよその自治体で行っとるんですが、中国新聞にも載りましたが、廿日市市では水道料金の減免に使ったり、尾道市でも下水道料金、

そういうものに活用しておられます。三次市でも、それはできないのでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 免除をすることが難しいもう一つの理由といたしまして、今、廿日市市と尾道市の例を言っていただきましたが、上下水道の普及率の問題がございます。令和2年3月末時点における三次市の水道普及率は87.7%、そして公共下水道の普及率は53.6%にとどまっております。そうしたことから、免除することで必ずしも全市民、市内の全事業所を対象とした負担軽減策にはならないことから、大変難しいと考えております。

第2波、第3波が懸念されるコロナ禍の中ではございますが、今、上下水道が果たすべき役割は、どんな状況下であれ、安全・安心な水を安定的に供給し、そして処理し続けることであると考えております。今策定しております各種の計画に従いまして、緩めることなく、基盤強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 水道局の立場は理解できますが、水道料金を払う市民の皆さん、これだけコロナウイルスで所得が減っている、これから見通しが立っていない方、この方から、じゃ、水道を止めてくださいとは言えないわけですよ、生活していく上で。電気も同じですけども、どうしてもこれは払っていかなきゃならない。そういう人たち、特に自営業者さん、そういう人たちに対しての何らかの支援が必要ではないかということで、地方創生臨時交付金の活用とかいうことが必要なのではないのでしょうか。さっきも言いましたが、倒産は絶対出さない、もちろん会社ですから、倒産になるんですが、個人事業主さん、コロナで大変になったから、もう事業をこの際やめようということ私、結構もう何件かの方から、やめられた方は聞いております。倒産まではまだ至っていませんけど、個人事業主さんもやめておられます。本当に三次市の産業を守っていく上でも、そういうところへのしっかりした補助金、給付金が必要ではないのでしょうか。

給付金について、市独自の事業者支援給付金というのが10万円、20%減少した場合、事業収入120万以上の支援というのがありますが、事業収入が120万円に満たない方というのはいらないのか。

また、期間が6月30日までとなっています。この制度を知らない方というのは結構おられるようです。先ほども午前中の質問に、農家の皆さんの方も出ましたけども、農家の皆さんがもらえるのかなというのは、私も聞かれて、出ますよという話もしております。本当にそのことが、全事業者さんを含めて徹底されていないと思います。ぜひとも6月30日までになっている制度、この制度を知らないことで、期間の延長をすることを検討してみてもはどうでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 事業者支援給付金、こちらの制度の周知については、これまで新聞折り込みでありますとか市の広報、あるいはホームページ等で広報しております。また、農業団体のほうには、この制度がありますということで、組合員の皆さんへの周知というのもお願いをしているところでございます。

申請の期限につきましては、ここは内部で協議をしていきたいというふうに考えております。6月30日までまだ期限はありますが、今の申請状況等を見て、また判断をしていきたいというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 30日では足りないの、ぜひとも延長していただきたい。

もう1つ、ついでに聞かしてもらって、今、申請者何件ありますか。分かりますか。分かればお答えください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 6月11日現在で、申請者のほうが、事業者支援給付金、543件の申請となっております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） ありがとうございます。まだ事業者の数からいうたら、どれくらいなのかちょっと分かりませんが、ぜひともこれを延長していただいて、もっとたくさんの方がしっかりと10万円を頂いて、事業を続けていただけるようにしていただきたいというふうに思います。倒産は絶対させない。緊急支援第3弾の要望をお願いしまして、次の質問に移ります。

受診の目安について、1つお聞きいたします。5月8日に厚生労働省が受診の目安、37.5度の熱が4日以上続くという表現を削除した後に、市内に住む高齢者の方から連絡がありまして、保健所に電話したら、保健所から、4日たってから連絡してほしいということ言われたそうです。それ以前にも、ちょうど選挙中だったと思いますが、回り回って共産党の方に、事務所のほうへ連絡があって、どこへかけても連絡が通じん、何にも対応してくれんということで連絡があつたりもいたしました。その当時、ちょうど発生直後で、皆、てんてこ舞いされておった時期ではないかとは思いますが、本当に心配しておられるのは市民の皆さんです。という点から、今後このようなことはないとは思いますが、この辺、しっかり対応していただけることをまず要望しなければならぬと思います。

疑わしいときはどのように対応すればよいのか。以前に折り込みで入ったチラシがありますが、それには、37.5度の熱が4日以上続くというのが載っております。それ以後の対応の仕方というものは、まだ出ていないんじゃないかというふうに思います。市民の皆さんにもう一度知らせる必要があると思います。疑わしきは検査せよ、検査体制の強化が必要ではないかということも含めてお聞きします。どのように対応していただけるのか、よろしくお願いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルス感染症の受診の目安ということで、3月、4月、またその時期に応じまして、状況がだんだんだんだん判明するごとに基準が変わってきたという状況でございます。その都度、いろいろなところから情報がありまして、市民の皆さんもいろいろ混乱をされているということも承知しております。基準が、4日以上続く、こういったところが撤廃された、そういった時期に応じまして、市のほうでは、ホームページのほうにそういったものを掲載して、受診の目安、こういったものの周知を図ってきたところでございます。また、市立三次中央病院のほうで設置していただきました、いわゆる発熱外来、こういったことの周知も、市内の医療機関の協力を得ながら、周知と検査に向けて取り組んできたところでございます。今後も、そういった基準等の変更がある場合には、速やかに皆様のほうに周知を図りたいと考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 以前のようなことはないだろうと思いますが、ただ、電話で対応の場合、なかなか電話が通じない状況があって、どこへかけても通じない、ちょっと待ってくださいとかいうことにならないような対応がしっかりできなきゃならないだろうと思うし、もう一度、ホームページだけじゃなくて、第2波が発生する前に、市民の皆さんに徹底する必要があるのではないかというふうに思います。

それと、今、発生した場合の状況というのがホームページにずっと載せられてまいりました。発生後の対応。ところが、そのホームページを見てみますと、発生した方の住所、氏名は当然個人情報なのでないんですが、発生した施設に行ったというまでは書いてある人もあるし、待機しておられるとかいうようなのも、入院予定であるとかいうのまでは書いてあります。45人目の方というのは公表しないということではあるんですけど、実際こういう人たちがどこにどうおられるのか、施設に入っておられるのかというのが、市民の皆さんは不安だったんです。私のところにも何人かから、議員なら知っとるじゃろうということで、問合せがありました。

「いや、ホームページにあること以外、分からんのじゃ、わしらも」という答えしか出せませんでした。というのは、ちゃんと施設に入っておられる、自宅で待機しておられるなら、それでもいいし、そういうことがはっきりすれば、皆さんもどう動くかというのもするし、もう皆

さん、自粛ばかりしとられる状況もあったと思いますので、そういうことがしっかり分かるように、それから、今の時点で見れば、もう全部回復しておられるということなので、全部回復しておられますということを、45人以下全部、本当に治つとるかもよく分かりますが、回復しておられるということをホームページにしっかりと出していただきたいということを思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、発生状況とか、いろいろな経過の情報でございますけれども、市といたしましては、広島県のほうが公表された資料に基づきまして公表しているものがございます。広島県のホームページに、当初は確かに発生患者数、そういったもののみの情報だったと思いますけれども、少しずつ整理がされていく中で、入院患者数であるとか施設での療養者、借り上げ施設での療養者、そういった区分まで示されるように改善がされて、皆様に判断がしていただけるものというふうになっております。

それと、広島県の方針でございますけれども、あくまで陽性となった方は入院勧告ということをしておりまして、当初のクラスターの時期は、確かに医療機関がそろわなかったと、なかなかその対応が、少し時間がかかったということで、二、三日、やむなく自宅で入院までの待機ということで対応いたしましたけれども、原則は陽性の方は入院、最近の基準になりますと、発症後10日すれば、PCR検査がなくても退院できるというような、今、そういった判断基準までなっております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) だから、そのことはホームページに載せることはできないんでしょうか、患者さん一人一人について。例えば、さっきも言いました入院予定、そこから先どうなったのか、本当に入院されたのか、退院されて治ったのかというのは、今のホームページでは分からないですよ。回復しとってんかというのも、一般的に見たら、私たちはこの前聞いとるから分かるんですが、そういうことをやっぱり市民に知らせていくことが、皆さん安心されるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたびの新型コロナウイルス感染症の公表の数値は、居住区ごとの数値を示しておりません。広島県内の患者数、もしくは入院とか、そういったものを載せている関係上、広島県のホームページのほうで掲載をさせていただいているところです。市のホームページのほうからもリンクできるようにしておりますけれども、ちょっと私のほうも再度

確認させていただいて、皆様に見ていただきやすいものとなるように、また確認をまいります。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) だから、分かりやすく直す、県だけでも、だから、最終的にこの患者さんがどうなったかというのが、皆さんが知りたいんじゃないかと、もう回復しておられますということなら、三次市にはもう感染者さんはいないんだという安心感があるんじゃないでしょうか。安心したからといって、接触したりすることはないとは思いますが、そういうことも含めて、市民の皆さんの協力がなければ、その下に、今回これを抑え込むことができたというのは、本当に市民の皆さんの協力があつたからではないかというふうに思います。ぜひとも引き続きそういう体制で頑張っていただきたいというふうに思います。

コロナの関係で、次の質問に移ります。休業補償について、学校が休校になったことで、まず給食がなくなりました。児童クラブが縮小されました。休校ということで、学校給食の配送員や配膳員、放課後児童クラブなどの関係者、この方が休業ということになったんですが、この方に対しての休業手当、補償はどのようになっているのかということをお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まず、子ども教室においてですけれども、3月以降の小学校臨時休業に伴う放課後子ども教室の開設に当たっては、保護者が仕事を休めない場合の子供の居場所を確保するという観点から、放課後児童クラブと同様に、1日の開設を実施団体にお願ひさせていただいたところです。これを受けて、各実施団体では、地域の実情に応じて開設、あるいは休会について判断をされました。これらの経緯を踏まえて、休会された実施団体には、休業補償等の対応は考えておらないところです。

なお、開設された実施団体については、半日の開設から1日の開設に業務が増えておりますので、その分については、委託料の変更により増額をすることとしております。

それから、給食の関係ですけれども、給食の配膳員でありますとか、給食の配送に当たっていただいている方もいらっしゃいますけれども、給食配送については、シルバー人材センター及び個人契約として委託料を支払っております。給食配送については単価契約であるため、給食を実施しない場合は委託料は支払っておりません。教育委員会として休業補償はできませんけれども、事業者支援給付金に該当する場合がありますので、これは個別の事情によって違ってきますので、事業者支援給付金の相談窓口で相談をしていただくよう、案内をさせていただいております。今年夏休みを利用して授業を実施する計画としておりますので、学校給食を実施いたします。その際には、給食配送をお願いすることとしております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 学校というか、教育委員会の都合、コロナウイルスの関係で学校給食がなくなって、そこで配膳員や配送員の方が仕事がなくなったということであるわけですから、これ、休業補償が必要なんじゃないかと。先ほど言われました事業者支援給付金、これ、120万円なんです。120万円も恐らくない方がいらっしゃると思います。もらえません。それは、額は少ないけども、それなりに当てにして生活してきたわけで、その間のものがない、収入として入ってこないわけですから、これは何らかの手だてを打つ必要が、休業補償が必要じゃないかというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 繰り返しになろうかと思えますけれども、学校を休みにしたときには、単価契約をしておるといふこともありまして、学校をお休みしたときには支払いませんが、ただ、その分といいますか、夏休みに授業をする計画でして、そのときには給食を実施しますので、そのときにはお支払いをしたいと思えます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 夏休みの分は夏休みで、例えば1年間を考えたときに、夏休みは当初、夏休みとしてある計画だったから、その分はもらえないというのは分かっていたわけですよ。ところが、その前の分がもらえないということになるわけでしょう。夏休みの分は、私は知りませんといって断られたら、給食が出てこない、果たしてどうするのかという気もしたりするわけですが、やっぱり休業補償という形で、三次市が委託し、やってもらった方に、額が少ないけども、全額ということはないにしても、8割とかという形で、その間の休業補償は支払うべきじゃないかというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 今回、第1波といいますか、現時点ではそういった補償は考えておりませんが、今後、あつてはなりませんけども、第2波、第3波に向けては検討してまいりたいと思えます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番（伊藤芳則君） もうこの間休んだ分の問題ですから、ぜひとも教育委員会だけじゃなくて、市全体で、そういう問題も含めて考えていただいて、第3弾の支援をお願いいたしておきます。

では、次の2番目の質問について、時間がなくなるので、災害復旧と対策の進展状況について、簡単に聞かせていただきます。いろいろ重複する部分もありますので、農地災害について見た場合に、先日見たとき、4月末だったんですが、今日見ましたら6月1日時点が出て、完成が45.4%、契約率が78ということで、若干は1か月の間に進んでおるといふふうには見受けるわけですが、今年度ちょうど中山間地域等直接支払制度が終わりになり、引き続きやるわけですが、この際、もうやめようかというのも、災害で復旧してないから、もうええわというのも含めて出てきて、農家を続ける方がだんだん減っておられます。その辺もありますので、今後、早急に取り組んでいただきたいと思いますが、今後の予定はどのようになっているのかお聞きします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 復旧工事の今後の見通しでございますけど、設計についてはもう全て完了しておりますし、残った未契約の部分については、本年9月末をめどに、工事の契約については全て終えていきたいと考えております。そして、工事につきましても、今年度、復旧完了をめざして頑張っていきたいというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） ぜひとも今年度中には終わるように頑張っていきたいというふうに思います。

次の質問へ移ります。内水対策、仮設ポンプの件について質問をいたします。仮設ポンプの数は増やしていただいたと思いますが、まだ対応できていない地域というのが幾つかあると思います。もうちょうど出水期になりましたので、今年への対応について、仮設ポンプが仮設できていない浸水地域、この辺の対応はどのようにされるのかお聞きします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 仮設ポンプの設置につきましては、令和元年度から24基を増設して、現在、74基で対応しているところでございます。設置箇所につきましては、昨年度と同箇所を予定しております。既に設置をしているところでございます。今年度、排水ポンプ車を導入いたしまして、機動的に対応することとしているところでございます。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 設置場所というのは変わっていないわけですから、30年7月豪雨で浸水した地域に、まだ設置してないところがあるというふうには思います。本当の仮設でもいいと思います。例えばユニックのトラックに発電機の水中ポンプを積んで持って行って据えれば、据えることができるんじゃないでしょうか。そういう手だても今打つ必要があるんじゃないか、今年の出水期に間に合わせるために、そういうお考えはないのでしょうか、お聞きします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 仮設ポンプにつきましては、現在、74基で対応していると申し上げました。現状でございますけれども、対応できる業者さん、それから現場に職員を配置しなければならないというところで、現状のやり方で、これ以上増設することはなかなか困難な状況もございます。今後の内水対策強化につきましては、建設部における調査結果等を踏まえまして、三次市における実現可能な対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） だから、きちっとした体制は間に合わないわけですから、応急的にそういうことも考える必要があるのではないかということをおっしゃいます。

それからもう1つ、内水の排水路について、なかなか改修が進まないということで、排水ができなくて浸水する。また、田んぼを埋立て造成したりということが起こってきております。畠敷にもあります。十日市の西の地区にも、浸水する地域ですが、住宅が最近できました。対策ができてないのに住宅ができるというのはどういうことなのか、建築許可は出すのか、新たな浸水も起こるかもしれないし、そこにたまった水が別のところへ流れて行って浸水するというようなことも生まれると思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 農地等を造成されて、建築される場合が最近特に多ございます。十日市の中原地区においても、そういったことが起こっておって、既設の水路の断面が小さかったりして、越水したりしているような状況があります。この地区におきましては、昨年5月、道路を横断している水路を、断面を大きくするような工事を行いました。今年も、その下流部分で道路を横断している部分について、水路の断面を大きくする工事を予定しているところでございます。

建築の制限につきましては、今、現状の建築基準法のほうでそれを制限するという事はなかなか難しいということがあります。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 今年の出水期には間に合わん部分があるようですが、何らかの手だてを打たなければ、浸水する方、また起こってくる可能性が、明日からまた雨になります。

最後になりますが、災害に強いまちづくりは、行政がしっかり行っていかなければなりません。短時間で、時間がちょっとオーバーしますが、質問に入れてなかったんですが、給食調理場、四拾貫町の場所、これは一部盛り土があるんじゃないかという思いもあります。今回のコロナウイルス感染症などが発生すれば、1か所のセンター化では全てがストップし、対応できません。計画を変更することも求めて、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
——休憩 午後 1時42分——  
——再開 午後 1時55分——  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市民の声の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんには、市民の皆様へ分かりやすい御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルスの感染症により亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療機関や行政機関など、感染拡大防止に日々御尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

それでは、質問に入ります。大項目1つ目の、市長の市政運営について質問してまいります。市長は出馬前、平成最後の年から新しい時代へ、変革、挑戦、対話を掲げて、1年3か月前に市長に御就任されました。この間、自然災害の対応、コロナ対策に御尽力されております。市長は、出馬前の討議資料の御挨拶の中で、政治とは、どんなときでも必ず市民とつながっていることが大切、市民の声に寄り添い、その意見を判断ベースとして市政に反映しようとする姿勢が必要と言っておられますが、そのお気持ちは今もお変わりはないと思います。地方自治法第1条では、自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることが基本だと明記されています。国や県の施策の問題点は指摘し、改善を求め、目の前の市民の皆さんのために何をすべきか考え、

施策を打ち出すことが問われていると思います。そこで、市長として、どのような理念を持って市政運営に当たっておられるのかお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 昨年4月26日に市長に就任させていただいて以来、1年2か月を迎えようとしております。これまで、広く市民の皆さんにいろんな場面で意見を聞かせていただき、あるいはコミュニケーションを取らせていただきながら、現場第一主義ということで、いろんな地域に出向かせていただいております。今般は、残念ながら新型コロナウイルスによりまして、それぞれの地域のイベント自粛等々がされていることによって、市民の皆さんと直接交流する機会というのは少なくなっはきておりますけれども、その基本スタンスというのは揺らぐものではありません。

今後につきましても、現場に出向いて、そして市民の皆さんと直接話をし、それで、自分の肌で感じて、皆さんの思い、声を少しでも政治に、思いを実現できるように努力していきたいというふうに思っておるところでございます。皆さんと一緒に、さらに新しい三次をつくり上げていくべく、市長に立候補する決断をしたときと思いは全く変わっておりません。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市長は、常に現場に答えがあるといつも考えを述べておられます。市民の皆さんの声を丁寧にお聞きしながら、それぞれ声に寄り添って、子育てしやすい三次、生きがいのある三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次、新しい三次づくりと同時に、前進というキーワードにうたっておられます。ぜひとも今の気持ちを忘れないで、市政運営に当たってもらいたいと思っております。

そして、市長は、当時の市政を、市民不在の行政運営に危機感を持たれ、改革を訴えられました。多くの市民は、歴代の市長より何か政策をしてもらえる、してくれるだろう、必ずやってくれるだろうという方も多いはずですが。今回のコロナ対策では、判断と決断、スピード感がなかったと思われました。三次市独自の政策、子育て応援金も打ち出されましたが、他の自治体と変わったものではありませんでした。今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延に対して、例えば基金を崩してでも本市独自の、他の自治体が目を引くような、福岡市長カラーを前面に出す市長の姿を拝見できませんでした。市長の考える理想、市長の思う市長像をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいまの御指摘でありますけれども、このたびの6月議会の補正予算に

おきまして、今お示しさせていただいておりますのが第3弾の経済対策となります。第1弾につきましては、これまでの繰り返しになりますけれども、重信議員が御当選される前の3月定例議会におきまして、ほかの自治体ではまだ新型コロナウイルス対策の事業を行っていない中で、早急に議会で御議決を頂きまして、すぐに対応するといったような事業であるとか予算、そして予備費の中で柔軟に対応できるような予算も計上させていただき、そして感染症対策に備えたところでもあります。その中で、4月8日、初めて感染症患者が確認をされて以来、その事業を使われて、非常に市民の皆さんからもいろんな声も頂いておりますし、もちろん今やっつる対策が十分かというふうに言われますと、それはまだまだ十分でない部分もあるというふうに、そこは真摯に受け止めさせていただきたいと思います。状況にいたしましても刻々と変化をしておりますし、やはりその変化に応じて、どういったことが対応可能なのか、あるいは、今の三次の経済状況がどのような状況なのか、常に注意をしながら、情報をしっかりと取って、対策を打つときにスムーズに打てるように、常に準備をしていきたいというふうに思います。

スピード感がないというふうな御指摘がありましたけれども、新型コロナウイルスの対策につきましては、これという答えがない中で、我々も一生懸命いろんなことを模索しながら、今考えて、事業執行に務めているところであります。重信議員におかれましても、様々な声を聞かれると思いますけれども、引き続き行政に対してもいろんな御意見、御指摘等々を頂ければというふうに思っております。

今後につきましては、しっかりとした、地域の実態に合った支援策を引き続き打ち出していきたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市長が御努力していることは本当に伝わってくるんですけども、市民は、やはり職員ではなくて、福岡市長の行動力も見ているところがたくさんあります。引き続き、コロナ対策に万全を期してほしいんです。

そして、市長は出馬前、三次市は可能性の宝庫として、可能性の追求を掲げられました。将来に夢や希望が持てる政策立案が必要とも言われました。市長の描く本市の姿と、そのための方策をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この三次は可能性の宝庫というのは、これまでの議会でも再三申し上げてまいりました。それぞれの地域には、それぞれの地域にしかない文化や自然、宝がある。やはりそこを磨き上げて、三次の魅力として発信することによって関係人口を増やす、あるいは三次に興味を持っていただくということを繰り返し重ねていくということが、私は重要であるというふうに考えております。

その中で、これまで三次はいろんな事業をやってまいりましたけれども、今までやはり目に止まっていたのは、ハード事業を中心とした事業が目立っていたような気がいたします。しかしながら、これまである程度一定の整備が、インフラ整備が行われた後というのは、こういった施策を打つか、やはりそれは、今までつくってきた、今まで市民の皆さん、議会が認めてきた、ある資源を活用して、これから活性化に結びつけるというのが、これからの三次の大きなテーマではないかということでもあります。1つ、あえて紹介をさせていただくならば、例えばケーブルテレビ、これについては、合併当初60億円という巨額の投資をしまして、三次市内どこに住んでいても情報過疎にならないような施策を展開してまいりました。このことについては、ほかの地域がこういったことをやっているかという、なかなかやっているところはない、やはりそれは三次の強みであり、三次の大きな資源でもあります。したがって、そういう資源があるからこそ、こういったコロナ禍での対応というのもスムーズにできるんだろうというふうに、私は理解をさせていただいております。

私の政策集の中には、当初から言っていたことが、やはりケーブルテレビを活用して、もっといろんな働き方であるとか、情報提供であるとか、様々なことが考えられないかということで提案させていただいていたのがテレワーク、そしてインターネット診療、あるいはICTを活用した授業を実施する、1人1台のタブレットを子供たちに配布する、そんなことを当初、既に打ち出させていただいております。今、コロナ禍の中では、まさにそういったことが本当に求められているというような状況であります。やはりコロナ禍の中だからこそ、社会の変革であるとかデジタル化への対応、そこが求められているものでありまして、まさに三次市は、今までの資源を活用して、そういったことに対応できるまちなんだというようなことを外にも発信し続けて、やっぱりこれが三次の魅力というのを広げていきたいというふうにも思っております。

今、ケーブルテレビのことを例に挙げて紹介させていただきましたけれども、そのほかにもたくさんの資源がありますので、そういった資源を活用し、結びつけ、ネットワーク化しながら、今後の展開をしていきたいというふうに考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 先ほど市長が言われたように、児童生徒にタブレットを1台、これは早急にスピード感を持って英断していただきまして、本当に感謝しております。市長が常日ごろから公約で言われている漢方薬のことに関しても、引き続き注視していきたいと思っております。

そして、今年度のまちづくりトークは、新型コロナ感染の影響で未定と伺っております。対話重視を掲げられましたが、この間、市民との対話について、市長のお考えをお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長（宮脇有子君） 市民の皆様とはこの間も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自粛要請等により感染症対策に十分配慮しながら、参加人数を最小限として、いわゆるソーシャルディスタンスを保つとともに、室内の換気や消毒、マスクの着用など、感染防止対策を徹底して、対話を行ってきたところでございます。

市政懇談会、まちづくりトークは、地域の皆様と対面して市政に対する御意見を伺う貴重な機会でございます。今年度も開催に向けて準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、やむを得ず、例年のような夏からの開催は見合わせたところでございます。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、まちづくりトークや地域に向向いての意見交換等の可否について判断し、地域での開催が難しい場合は、違う方法での対話の仕方を検討する必要があるというふうに考えております。引き続き、様々な手段を通して、市民の皆さんとの対話の機会を設けるように努めてまいります。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） ありがとうございます。今こういう状況ですから、様子を見ながら、またああいいうまちづくりトークというのを開催していただきたいと思っております。

そして、市長には、常に市民の目線に下がっていただき、対話を重視し、陳情、要望に丁寧に耳を傾けていただくことを望みます。市民の皆さんは、市長御就任前の1軒1軒丁寧に訪問している姿や、お話を聞いてもらえたことを今でも覚えておられます。どうか、コロナ対策を一番に考えていただき、市政運営に当たってもらいたいのと、そして、リーダーの大きな条件の1つに謙虚さがあると言われます。謙虚の対極がうぬぼれであります。常に謙虚さを忘れてほしくないと思ひ、また、国や県に物の言えるリーダーシップと風格を、福岡市長ならできると私は思っております。17年間の市議会議員の経験と実績を生かして、そして高校野球で培われた根性と忍耐力と精神力で、思う存分発揮してください。

そして、次の質問に移ります。それでは、大項目の2つ目の、本年4月に行われました市議会議員一般選挙について御質問いたします。まず、投票率と主権者教育について御質問してまいります。全体の投票率は合併後最低の53.09%でした。また、10代の投票については、当日の有権者数が852名に対して、投票者数は249名、率にして29.2%とお聞きしております。私が思う投票率の低下は、コロナの関係もあったと思います。当日の天候もあったと思います。そして投票所の再編、そして選挙に行かれる世代が減ったことが考えられますが、今回の投票率の低下の原因をどのように考えておられるのか、まして10代の投票率についても御見解をお願いいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 新田 泉君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田選挙管理委員会事務局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 今回の三次市議会議員選挙におき

まして、議員おっしゃるように、過去最低の投票率に落ち込んだ主要な要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大変大きなものだったと考えております。選挙期間中、個人演説会の自粛であったり、市内感染者の発生、そして投票日前日にはクラスター感染が発生しまして、市内25名余りの感染者が発生したという状況、それに伴って不要不急の外出自粛要請が出されるなど、通常の選挙とは全く異なる状況で、年代を問わず、投票に行きたくても行かなかったという方も含めまして、投票率を下げる要因が幾つも重なったものと考えております。

このような特殊な状況下ではありましたが、今回の10代の投票率、先ほど申されたとおり29.23%、全体が53.09%でありますので、それを大きく下回っている。そして、昨年、参議院選挙がございまして、年代別の投票の分析をさせてもらっております。今回は、まだそういったことはできておりませんが、そのときも20代、30代の投票率が非常に低かったというような状況でありまして、今回の選挙におきましても、同様な投票率ではなかったかと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) コロナの関係も第一にあったと思うんですが、私自身は、平成29年に投票所の再編により95投票所から78投票所になり、17減りました。巡回バスを出しておられましたが、思うような効果が出てないとも聞いております。また、同僚議員からの過去の質問や選挙管理委員会の答弁から、投票率の低下した地域への出前講座、若者世代へのポケットマニュアルなどや、年代ごとの分析を検証すると答弁されておりました。また、今回の選挙から導入された、県内初の試みでありました巡回式期日前投票がどのような効果をもたらしたのか、選挙管理委員会として、投票率を上げる前向きな対応と併せて、また、巡回バスを利用された方は何人おられたのかお伺いいたします。

○議長(新家良和君) 新田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(新田 泉君) 最初に、巡回バスの利用状況の答弁をさせていただきます。これまでの利用状況から、今回の選挙から、小型バスからジャンボタクシーに変更して運行をさせていただきました。過去に廃止をした投票所、市内17カ所、全体で利用者のほうは4人ということでございました。利用率で申し上げますと、昨年の12月1日現在の名簿登録者1,500人いらっしゃいましたが、4人ということで、0.3%というのがバスの利用状況ということでございます。これまで、多くあったときは20人程度ありましたが、今回は、先ほど議員おっしゃっていただきましたように、廃止した投票所のうち7カ所ほど、期日前巡回投票所を開設したため、利用率のほうですが、20人ぐらいでしたが4人というような、そのことが要因だろうと思っております。

次に、投票率の向上に当たってということで、今申し上げました期日前巡回投票所がどうだ

ったかということをご答弁させていただきます。投票率の向上、及び高齢者等の投票支援を目的とし、過去に廃止した投票所のうち7カ所を順次巡回するという巡回期日前投票所を開設いたしました。2時間半の受付時間で投票所を設営しまして、市内を巡回したということでございます。この巡回期日前投票所で投票された方は合計で127人おられました。これがどうなのかということですが、昨年12月1日現在の7地区の選挙人名簿の登録者393人おられまして、127人が投票されたということで、地区内の3割以上の方が2時間半の間で投票されたという結果となりまして、高齢者等の投票支援という側面では、非常に効果があったものであると考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 初めての試みで、7地区で127名、これは評価すべき数字ではないかと思っております。今回、試みをされた巡回式期日前投票は今後もやっていかれるのか、そして、これは御提案ですが、投票率をもっと上げるために、同僚議員も何回も質問されていますが、大型ショッピングセンターでの期日前投票の実施はできないものでしょうか。これも併せて御所見をお伺いします。

○議長(新家良和君) 新田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(新田 泉君) ショッピングセンターなどを活用して投票率向上にならないかという御提案だったと思いますが、大型ショッピングセンターでの期日前投票というやり方もあり、そして先ほど申したように、巡回期日前投票所も今回こういう形で実施をしたと、一定の結果が出ている。一方、当日、ジャンボタクシーで運行もしてというように取組をしておりますけれども、それらを検証しながら、今後どうするかということになるかと思っております。時代も変わってきてまして、投票率も、若い世代、上がらなくなっておったり、期日前投票も数多くなっているというような様々な視点から、あれもこれもやるということも、今後、限られた予算、人員、そういったこともございます。そういった中で、投票率の向上の取組として、トータルで総合的に何がいいのか、これからしっかり検討していこうと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 今回の巡回式期日前投票の結果を踏まえて、いいところはいいので、伸ばしていただいて、これも続けていってほしいと思っています。ショッピング店については、今後の課題だと私も認識しております。

それで、次に主権者教育の一環として、関連いたしますが、幅広く市民の皆さんに御視聴いただいているケーブルテレビで、今回の市議選、職員の皆さんが手早く開票作業している姿を

ケーブルテレビで中継が中止になったわけをお聞きします。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 開票状況の中継につきましては、株式会社三次ケーブルビジョンが報道として行われているものでございまして、選挙管理委員会が中継を依頼しているものではありません。今回の放送中心につきましては、株式会社三次ケーブルビジョンが新型コロナウイルス感染症の事情を、クラスター感染、感染者拡大、そういった状況を考慮された結果、放送を中止したいという連絡が市の選挙管理委員会のほうへは事前にございました。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） ありがとうございます。中継は、特に年配の方が楽しみにされていたとも聞いております。こういう御時世ですから中止もあり得ないと思っております。

次に、若者の投票率を上げることには、学校教育の協力も必要と考えます。小学校6年生では社会科、中学校、高校では公民などの授業で政治参画の単元があると思います。学校における選挙に係る教育がどのように行われているのか、現状をお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学校における主権者教育に関わってお尋ねいただきました。平成27年に公職選挙法が改正をされて、選挙権が満18歳に引き下げられております。それに伴いまして、学校教育におきましても、これまで以上に主権者として地域の課題を自分なりに考えていく力をしっかりと身につけさせていくことが求められているところでございます。

学校では、主権者教育として、小学校第6学年社会科では、選挙で投票する権利は18歳以上の国民に認められており、投票は、国民が政治に参加し、その意思を政治に反映させることのできる最も重要な機会であるということや、中学校社会科公民におきましては参政権など、先ほど議員が御紹介くださいましたように、小学校、中学校でも学習をいたしております。また、児童会や生徒会役員選挙などで実際に投票を体験させ、選挙の意義などの学びを行っている学校もございます。引き続き、小学校、中学校社会科などにおきまして、国民が政治に参加するということの大切さを計画的に学ばせていきたいと考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 学校のほうもかなり努力して、授業等で頑張っておられることも聞いております。また、こども市議会も、今年はあるかどうか分かりませんが、ぜひとも続けてもらい

たいと思っています。

次に、郵便投票について御質問いたします。郵便投票についても、平成22年より、同僚議員より数回にわたり質問している案件です。令和2年3月末現在、身体障害者手帳をお持ちの方が854人、介護保険の被保険者証、令和2年2月の実績で要介護5の方が384人、合わせて1,238人おられます。今回の市議選において、郵便等投票証明書を発行された方は何人で、何人の方が投票に行かれているか御質問いたします。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 郵便投票による不在者投票は、身体の障害等のために投票所へ行って投票することができない方が自宅で投票の記載をし、郵便等を利用して投票を行う制度です。この制度を利用される方は証明書が必要となりまして、事前に選挙管理委員会ですべての手続きをしていただく必要があります。4月の三次市議会議員一般選挙では、証明書の手続きをされた方は8人で、そのうち投票された方は3人でした。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） この状況は、非常に残念な結果としか言えません。やはり郵便投票という制度自体が周知されていないこと、広報の仕方に問題があると思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 周知につきましては、これまでホームページの掲載等、お知らせを行ってはおりますけれども、十分ではなかったかというような思いで、郵便投票による不在者投票の過去の利用者、多いときに24人、それが減少傾向にはございます。先ほど言ったように、8人というようなことなので、まだまだ周知、啓発が十分されていないという課題認識をしております。それらをしっかり今後やりまして、対象者や家族にこの制度を知っていただきまして、投票意欲のある方が1人でも多くこの制度を使って投票していただければと思っております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 郵便投票ができること自体は、本市のホームページに載っているだけで、知っている人は少ないのではないかと臆測されます。貴重な1票を行使する選挙方法がいろいろあるにもかかわらず、市民が十分に理解できる積極的な周知徹底がなされていないように思います。体の不自由な方々にとっては、少しの外出でも大変な御苦労がおります。投票率を上げるためにも、広報活動は大変重要な課題であることから、周知方法の徹底について、今後

どのように工夫されていこうとされているのかお伺いします。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 郵便等による不在者投票の利用率の向上の方策としまして、民生委員やケアマネジャーなど、この制度の周知の協力依頼をすること、この制度を本人や家族に知ってもらう有効な手段の1つではないかと考えております。どのような点に留意をして、どういった方法で実施できるのかということは、関係部署や関係機関と協議をして、周知のやり方等について検討していこうと考えております。広報みよしを基本としまして、ホームページ、ケーブルテレビ、市民への配布物、SNSとか、そういったところもしっかり、これまで十分でないということを踏まえまして、様々な機会を通して、粘り強く周知をしていきたいと思っております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） この議論をして、大方10年とも聞いております。先ほど言われました解決策として、民生委員の方々、ケアマネジャーの方にフルに協力を得てやはり周知徹底していかないと、郵便投票の投票率というのは上がらないんだと思います。もう10年、同じような答弁を繰り返されて、聞いておるような気がします。選挙へ行くのは自由ではございますが、やはり御家族の協力も必要なんだと思うので、粘り強く今後も選挙管理委員会として、続けて周知徹底してもらいたいと思っております。

次の質問に移ります。最後に、開票立会人について御質問いたします。今回の市議選には、10名の開票立会人の皆さんが立ち会われました。開票立会人の意義と権限について、改めて御説明お願いいたします。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 開票立会人は、候補者の利益代表として、また選挙人の公益代表の見地から、厳正公平な態度で開票事務の執行に立ち会って、開票が公正に行われているかを監視するとともに、開票に関する事務に参画するなどの任務がございます。具体的には、開票手続の立会いや投票の効力の決定に際し、意見陳述を行うなどの権限があります。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 先ほど選挙管理委員会の言われたことを踏まえて、続きで質問してまいります。今回の市議選挙、数名の開票立会人の方よりお話を聞きました。既に2名の弁護士が許可している有効投票が、次に開票立会人のところへ回っていきます。その中には、名字は正確

に書いてあるんだけども名前が違うもの、名字は違うんだけども名前が正確に書いてあるもの、このようなものは有効投票にみなすのかと問うと、職員は、既に弁護士のところを通過している、過去の前例にのっとってやっていると、今までの慣例にのっとってやっているとかわれ、抑え込みのような言い方をされ、全く開票立会人の意見を聞いてもらえなかったと言われていました。これは公平公正の選挙と言えるのでしょうか。要するに、今回の選挙では、前例や慣例、弁護士の判断と開票立会人の判断が異なった場面があったとお聞きしております。選挙は公正公平でなければなりません。有効無効などの判断基準はどのように設定されているのか、また、公正公平な選挙、選挙における前例、慣例について、御所見をお伺いします。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 投票の有効無効につきましては、公職選挙法第67条に、投票の効力は、開票立会人の意見を聞き、開票管理者が決定をしなければならないということが規定されております。開票管理者や開票立会人が投票の効力を判断する際には、公職選挙法、過去の判例、行政実例に基づくほか、単に投票の記載のみならず、選挙当時の事情、これに関係ある諸般の事情等、総合して判定するべきものとされています。

これらを考慮しまして、選挙管理委員会では、あらかじめ候補者の名前から、判断に迷う一般的なケースを予想して、効力の判定の資料として効力判定表を作りまして、開票事務従事者に周知して開票作業を行っております。これに加えまして、なお判断が難しいケースもございます。本市では、先ほどの公職選挙法、過去の判例、行政実例を速やかに確認するために、弁護士をお二人、開票事務を委嘱しまして、意見を伺っているものでございます。投票の効力につきましては、開票立会人の御意見を伺わなければなりません、開票管理者が判例、実例等、総合的に最終判断を下すということとなっております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 私が思うのに、やはり開票前に立会人さんだけを集めて、説明、打合せをしていくことが大切なんだろうと思います。ちょっとしたことが感情論にもなりかねません。今後、丁寧に説明をしていただくことがお約束できるでしょうか。

○議長（新家良和君） 新田局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（新田 泉君） 議員おっしゃいますように、今回の開票の現場で少しそういうやり取りがあったのは事実でございますが、これから、まだまだ選挙は続きますし、我々も、開票立会人に事前に郵便で開票立会人の任務であるとか留意点であるとか事務連絡、そういったものをお送りする程度で、当日、簡単な打合せというようなことしかできていなかったこともございますので、これからはもう少し開票立会人さんと開票管理者と事前に打合せなり、一定の学習なり、そういったことを丁寧に行っていくべきではない

かということを今回の反省としまして、今後の選挙の対応は、そういったことをやっていききたいというふうに思っております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 今回の反省を踏まえて、よろしく申し上げます。弁護士さんと開票立会人の立場、権限、役割の違いをお伺いしたいのと、投票用紙、また、確認のための順番などを変更してみてもいいのではないかと思います。御所見をお伺いします。

○議長(新家良和君) 新田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(新田 泉君) 弁護士は、先ほど申しあげましたように、開票事務従事者として開票事務に携わっていただく。開票立会人は、開票事務の執行に立ち会って、開票が公正に行われているか監視、そして投票の効力の意見を述べる。それぞれ立場や権限、役割が異なります。現在行っている開票手順について申し上げますと、有効無効が即断できない疑問票につきましては、審査係の職員が判例、行政実例等によって判断をし、それでも判断が難しい、できないものは、必要に応じて審査係を委嘱しております弁護士の見解を伺った上で、開票立会人に回しておるという流れでございます。弁護士と開票立会人の確認の順番を変更するということにつきましては、審査を終えていない疑問票のまま開票立会人に回されることとなります。開票事務を正確かつ迅速に執行する観点から、この順を変更することは適切ではないという考えでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) ルールはルールとして受け止めなくてはなりません。投票率が上がろうが下がろうが関係ない意識が働いていないでしょうか。次に控えている衆議院選挙なり参議院選挙なり、投票率を上げる意識の意気込みを最後に聞かせていただいて、最後の質問にいたします。

○議長(新家良和君) 新田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 新田 泉君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(新田 泉君) 投票率を向上させるというのは大変大きな命題で、直ちに大きく上昇するというようなことではございませんが、三次市明るい選挙推進協議会と連携を図って、選挙啓発活動をしっかり行ってまいります。特に若い世代の投票率の向上は全国的な課題であります。本市におきましても、若者世代の政治への参加意識を高めるための取組が重要であります。一方で、高齢化等で投票所への移動が困難な方に配慮した投票環境の充実も重要であります。

選挙は民主主義の根幹をなす大切なものであり、有権者が政治に参加する重要な機会です。

選挙管理委員会としましては、公平公正な選挙事務の遂行や選挙の管理執行を円滑に行えるよう今後も取り組むとともに、誰もが投票しやすい環境整備、充実をめざして努めていきたいと思っております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 今回の質問で、やはりいいニュースもあったと思うんですね。巡回式期日前投票、これは県内初の試みで、いい結果が出たと思います。郵便投票にはまだまだ課題がある。これからも投票率を上げることに、一層の努力をしてもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) 今回の一般質問における議員の質問、執行部の答弁において、後日、会議録を調査して、誤った、あるいは不適切な発言があった場合は、議長においてこれを善処します。

お諮りいたします。

明日から6月23日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月23日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会を開催する旨の申出、委員会審査日割表の提出がありました。タブレットのうちの4日目配付資料のフォルダに掲載していますので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時49分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月17日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 新田真一

会議録署名議員 藤岡一弘

令和2年6月17日(水)

大戸 稔議員

